

不適切な表示を見つけたときは(地理的表示等の不正表示通報窓口)

沖縄総合事務局では、広く国民の皆様から地理的表示保護制度に係る生産行程管理業務の不適切な遂行状況及び地理的表示又は登録標章の不適切な使用状況を含む様々な情報を受け付けるために、地理的表示等の不正表示通報窓口を平成 27 年 6 月 1 日から設置しています。

地理的表示保護制度に関する違反が疑われる情報をお持ちでしたら、お近くの窓口まで、郵便、FAX、お電話、メール等にて下記の地理的表示等の不正表示通報窓口まで御連絡ください。

情報通報時の留意事項

1. 情報の詳細について担当者が電話でお尋ねする場合がありますので、匿名希望の場合でも、極力、氏名、連絡先等の情報提供をお願いします。
2. 通報者の個人情報については、秘密を保持します。
3. 案件処理に当たり、通報者の了解なしに個人情報を他へ伝えることはありませんので、御安心ください。
4. 受け付けた情報については、的確な対応に努めます。ただし、頂いた情報に基づく調査の着手状況(調査を行うかどうかも含め)、調査状況、進捗状況等をお伝えすることはできません。
5. 「地理的表示等の不正表示通報窓口」は地理的表示保護制度に関する情報窓口です。食品表示法等の他法令に抵触する可能性のある情報については、関係機関に回付する場合があります。

情報提供用紙

郵便、メール、FAX の場合は、下記の情報提供用紙にて御連絡ください。

- ・[情報提供用紙\(生産者団体の生産行程管理業務に関する情報提供の場合\)](#)(ワード:30KB)
- ・[情報提供用紙\(地理的表示又は GI マークの不正表示に関する情報提供の場合\)](#)(ワード:31KB)

【対応時間】

8 時 30 分から 12 時まで、13 時から 17 時まで(土曜日・日曜日・祝日年末年始を除きます。)

※FAX、メールは常時受け付けています。

沖縄総合事務局農林水産部食料産業課

〒900-8530 沖縄県那覇市おもろまち 2-1-1 那覇第 2 地方合同庁舎 2 号館

TEL:098-866-1673

FAX:098-860-1179

mail : contact_gi09@ogb.cao.go.jp

[全国の地理的表示等の不正表示通報窓口一覧\(農林水産省HP\)](#)